

子どもの放課後の活動と居場所 ——所沢市の施策と放課後児童クラブを事例として——

永岡圭介

はじめに

本稿は、子どもにとって放課後の「安全」とは何か、そして保護者にとって「安心」とは何かを問う。保護者が昼間就業し目が届かないなか、保護者の安心と子どもの安全はいかに確保されるか。そこで筆者は、近年、中心市街地の再開発と周辺地域の宅地開発・分譲がめざましく、街並と人口が世代交代の傾向にある所沢市の放課後児童クラブの現状を事例に調査し、課題に応答していきたい。

わが国では、子ども・若者の意見を政策に反映させるべく、「こどもまんなか」をスローガンに、2023年4月にこども家庭庁が発足した。子育てや児童虐待、いじめ、不登校、ひきこもり、学習支援、放課後や休日の居場所などの課題について、子どものみならず保護者と家庭、学校等養育機関・施設、教育行政、地域社会が関与し検討を迫られている。また、2022年12月に日本放課後学会が設立され、研究者、学童保育等関係団体が、放課後の過ごし方について現状を分析しそのあり方を議論している。この他に、クラブ活動・部活動の顧問の不足について、教員の労働時間や財政面の問題、運営様式の見直しなどが課題となっている。

市街のみならず大人の目の届かない場所での子どもだけの放置は安全を確保できない。屋内で子どもだけでテレビゲームなど液晶画面にかじりつく姿も安全とは言い難い。そこで、学校

と家庭をつなぐ、中継点にあたる居場所(サードプレイス)をいかにして見出していくかが課題となるであろう。適度に大人がいる場所で、大人の目の届く場所で子ども達が「活動」できる居場所の形成が望まれるであろう。所沢市は、放課後児童クラブや児童館をはじめとして、子どもを気づかり過ごさせる施設と要員の確保を急務とし、重点的な目標としている。

本稿では、とくに断りがない限り、子どもとは、「児童」つまり小学生を意味するものとする。そして、児童の放課後の過ごし方の安心・安全を、「活動」と「居場所」の観点から考察する。そのひとつである「放課後児童クラブ」(通称「学童保育」)に焦点を当てて、その実態を報告し分析する。問題の焦点は、放課後児童クラブが「あずかる(保育)」の場所であるとともに、多様な活動や体験の機会の確保がいかにして可能かである。というのも、保護者や行政にとって児童クラブは、見守り(あずける、あずかる)のためであるが、「まんなかに置かれるべき」子どもにとっては放課後をいかに安全で楽しく過ごせるかが目標であり、保護者や行政もその方向性に異論はなく望むはずだからである。

1 子どもの居場所とは

子どもにとって「居場所」とは、まず親や兄弟に見守られ生活を共にする家庭であり、つぎに教育を受け共に学ぶ場としての学校である。

しかし、子どもを中心に世代間のつながりや地域社会でのつながり、学校教育のあり方などの見直しを迫られるなか、子どもにとっての居場所の多様性を視野に入れた政策が検討されている。児童虐待やいじめは家庭や学校だけでは防ぎきれない。校区という地域の様々な大人や、保護者どうしのつながり、カウンセラー他専門家・専門機関の支援も有用であろう。それでは子どもにとって家庭や学校以外の居場所とはいかなる存在か。本節では、まず社会学者オルデンバーグが提唱した「サードプレイス(第三の居場所)」の概念をレビューし、批判的に援用する。つづいて、こども家庭庁検討委員会による「こどもの居場所づくりに関する指針」と、アンケート集計結果をもとに子どもの居場所の存在意義を考察したい。

(1) 第三の居場所「サードプレイス」

オルデンバーグは、家庭でも職場でもない第三の場所(サードプレイス)を「とびきり居心地の良い場所」と表現し、「インフォーマルな公共生活の中核的環境(core setting)」にある定期的かつ自発的な集いの場所であると定義づけている(Oldenburg 1989=2013: 59)。具体的には、それはカフェやバー、地域の活動センターなど幅広い。サードプレイスは、出会い集う人々に好き嫌いやどんな感情を抱いているかにかかわらず誰もが出会えて、友人関係を育む機会である。待つことも約束することも必要がなく、各々の都合に応じて行って帰ればよいという自由さ気楽さをもつ。また、サードプレイスは新参古参が出会えることにより、コミュニティの一員になるための「通関手続き的な」機能を果たす。このように、サードプレイスは「ひとまとまりで提供され」、「融合」的であることから多様性に満ちている(Oldenburg 1989=2013: 18-19)。

しかし、現代社会の子どもにとっての居場所の概念はいかにして適用することが可能か。オルデンバーグが多数挙げているサードプレイスの事例がカフェやバーであることから、そこに集う対象者が成人の賃金労働者とりわけ男性に偏っているように見受けられる。家事労働を中心とする人々、現実としてその多くを占めている女性や、自営業者、リタイアした高齢層、平日の放課後を過ごす児童、さらに訪問客などの交流・関係人口にとってサードプレイスとはいかなる場所なのか。独居老人、老々介護、孤立死、ひきこもり、虐待など不可視になりがちな実態や社会的孤立・排除が問題となっている現代社会においては、家庭、学校、施設に「居心地の良い場所」が見出せなくなっているであろう。

(2) 子どもの居場所をめぐる検討動向

こども家庭庁の発足を受け、政府は、「こどもの居場所づくりに関する指針」について検討委員会を設け、こども・若者の居場所についての実態把握や論点整理、こども・若者の居場所づくりを取りまとめ、指針を策定している。そのなかで、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」が公表されている⁽¹⁾。こども・若者の居場所とは、家庭や学校以外(クラブ・部活動を除く放課後、休日)に安心・安全に過ごせる(体験と活動ができる)場所である。具体的には、共助又は公助により成り立っている児童館、公民館、図書館、放課後児童クラブ、放課後子供教室、子ども会、スポーツ少年団、公園、プレーパーク、フリースペース、放課後等デイサービス、こども食堂、若者シェルターなどが挙げられている。家庭や、児童養護施設・里親など、保護者に代わって家庭と同様の養育環境を提供する場、学校が行う教育活動、営利活動として

の塾やゲームセンターは対象外として扱われている。

この調査のなかで、こども・若者がどのような場所を具体的に「居場所」として認識し想像しているのかについて、現状と要望を把握するために尋ねたアンケート調査の結果が公表されている(こども家庭庁検討委員会 2023:12-19)。アンケート対象者は概ね30歳までの2,036人であり、2022年12月から2023年1月にかけてオンラインフォームにて回答を集めている。まず、「あなたは家や学校以外にここに居たいと感じる場所が欲しいですか」と問いかけた結果は以下のような二つの傾向に大別される。「居場所があって」かつ「ここに居たい場所がある」が1,084人であり、このまま居場所があってほしい、もっと欲しいという回答である。他方、「居場所がなくて」かつ「ここに居たい場所がない」は366人であり、居場所が見つけれないかその必要性を感じられないという回答である。

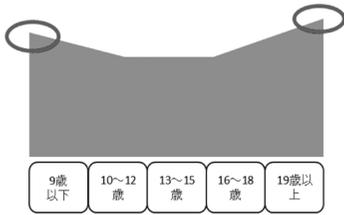
つぎに、年齢層別に居場所をどのように捉えているか(居場所の有無の実感)、さらにどのような場所として望んでいるか(居場所の必要有無、要望)を尋ねた回答(複数回答)の集計結果をみてみよう。まず、居場所が「ない」と回答した対象者に「家や学校以外に、『ここに居たい』と、感じる場所がない理由」を尋ねたところ、「家や学校以外に必要なを感じないため」という回答がどの年齢層にも満遍なく選択されている。つづけて同じ対象者に「どのような場所であれば行ってみたいか」尋ねたところ、「いろいろな人と出会える、友人と一緒に過ごせる」場所がどの年齢層にも満遍なく選択されており、とくに12歳以下に顕著である。居場所が「ある」と回答した対象者に「それはどのような場所か」尋ねたところ、年齢層ごとに回答が分かれた。そして、「やってみたいことや、もっとこうだったら」と要望を尋ねて得た回答も同様の傾向が

みられる。10~18歳では、「いろいろな人と出会えて、友人と一緒に過ごせる場所」であり、「自分が好きなこと、趣味など自由に過ごせる場所」が多く選択されている。これに対して12歳以下と19歳以上では、「新しいことを学びチャレンジすることができ」、「大人に子どもが取り組んでみたいことを応援してほしい」を選択された割合が大きい。

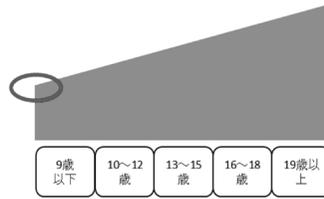
上記の結果から、以下のとおり分析した。それは一定の年齢層からみた居場所の存在意義であり、四つに分けられる。図1は、上記のアンケートの回答の選択肢各々に対して年齢層別に集計した割合を筆者が模式化したものである。図の縦軸は回答数の割合を、横軸は年齢層区分をあらわすものとする。一つ目は、9歳以下と19歳以上では、「様々な世代や友人と出会えて交流できる場」である(図1[A])。そして、これらの層は、新しいことにチャレンジしたり学ぶことのできる場を、居場所であると現状認識している。二つ目は、年齢が上がるにつれてひとりでのんびり過ごせる場となっている傾向である(図1[B])。三つ目は、13~15歳にとって「大人に構ってほしくなく、自由な活動ができる」場である(図1[C])。これは裏返しにすれば、それ以外の層である児童や成人にとっての居場所は、「様々な大人の意見や承認が得られる」よう適度に大人に構ってもらえる場であると考えられる。四つ目は、19歳以上に求められる「自分を否定されず受け容れてくれる他者が存在する」場である(図1[D])。

つぎに、分析に対して所見を述べる。まず、9歳以下と19歳以上に着目する。9歳以下が求める大人と19歳以上が求める大人の存在意義は異なるであろう。前者は、常に「見て欲しい、構ってほしい」という遊び相手を中心であるのに対して、後者は成人としての大人の仲間入りをするうえで、両親以外の話し相手を必要とするの

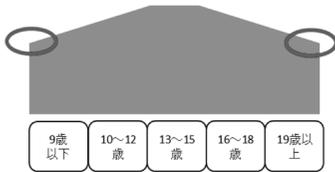
【A】様々な世代、友人と出会う、交流できる場



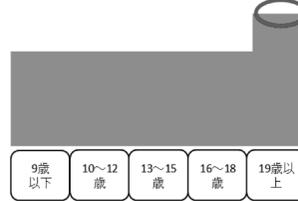
【B】ひとりで過ごせる、のんびりできる場



【C】自由な活動ができる場、大人に構ってほしくない



【D】自分を否定されず、受け入れてもらえる他者の存在
大人の存在・・・相談相手、聞き役



こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する調査研究」2022年アンケート調査結果をもとに筆者作成

図1 子どもの居場所に対する認識・要望の年齢層別傾向

であろう。「どのような居場所であれば行ってみたいですか」または、「居場所がもっとこうであってほしい」という要望を尋ねて得た回答からは、「新しいことにチャレンジできて学べる」、「いろんな大人・友達と出会う」ことに加えて、「困ったときなどに話を聞いてもらえて味方になってもらえる、新しいことに挑むうえで応援してもらえる」大人の存在が多であることが掴める。9歳以下と19歳以上にとっての居場所は、大人の存在が大きく関与しているのである。

上述の所見をもとに、児童、つまり12歳以下の層に着目すると、親や担任をはじめとする学校の先生以外に、様々な大人に適度に構ってもらえ(遊び相手になってもらえて、受け容れられ、承認され)るよう、出会えて交流できる場が、児童にとっての居場所であると考えられる。すなわち児童の放課後・休日に家庭でも学校でもない第三の居場所(サードプレイス)が必要とされているのである。それはたんに家庭と学校の中間地としての「あずかり・見守られるだけの

場所」ではなく、「活動の場所」であると捉えられるべきであろう。

次章では、家庭と学校のあいだに空間的にも時間的にも中継する場所である「放課後児童クラブ」の実態について、所沢市を事例に、多様な大人の存在と活動に焦点を当てて調査した結果をもとに分析を進めたい。

2 所沢市の「放課後子ども健全育成基本方針」 ——現状と課題

所沢市は埼玉県の南西部に位置し、東京都のベッドタウンであり、人口343,982人、世帯数168,475世帯(2023年6月末日現在)である。西武鉄道池袋線・新宿線・西武園線が乗り入れ、都心へのアクセスは池袋まで有料特急で所要約25分、新宿まで有料特急で所要約30分である。また、羽田空港と所沢駅を高速バス(エアポートリムジン)が直通で結び(2023年現在、空港行11便、空港発15便)、国内外問わず遠隔地へのアクセスが可能であり移動が活発化する。

10年ほど前から、所沢駅前を中心に再開発が

子どもの放課後の活動と居場所

進められ、4階建ての商業施設を中心とする駅ビルGrand Emioが所沢駅を囲むように立地する。同駅西口側では、駅前通り(埼玉県道337号久米所沢線)を挟んで大型ショッピングモールが2023年現在建設中である。その向かい側にあたる、東村山寄りの大踏切は、渋滞解消に向けて計画・整備が進められている。また、再開発に伴って旧市街周辺には、高層型の分譲マンションの林立が目覚ましい。所沢駅を中心

に半径約1km圏内のうち西側(駅西口から徒歩約15分の距離)に、2010年以降に14棟、このうち5棟は2020年以降に竣工し、東町、寿町に集中している(図2参照)。このうち5棟は2020年以降に竣工し、東町、寿町に集中している。東京都や県内他市町村からの転入人口、新居を構える世帯の増加とともに、所沢市の旧来の商業者や地付層の後退、他出により世代交代が進んでいることが掴める。



SelFin全国マンションデータベースをもとに、東町、寿町、元町、日吉町、東住吉を対象に調査(2023年9月23日時点)

図2 所沢駅西口側の主な分譲マンションの分布

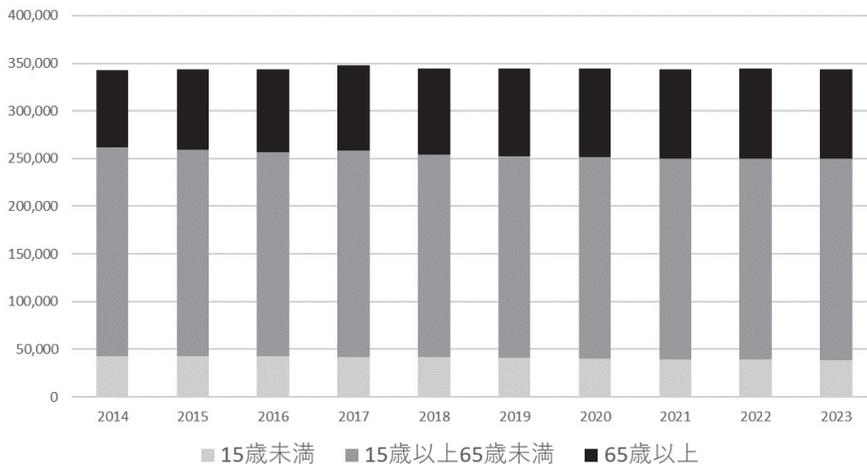


写真1 図2の地点●から筆者撮影(2023年9月16日)

所沢市の人口数と年齢別構成比は、全体の7分の2弱が65歳以上、7分の1弱が15歳未満である。高齢化も少子化も極端には進んでおらず、生産年齢人口と非生産年齢人口の割合が比較的安定している(図3参照)。

所沢市は、子育てにかんする相談窓口や施設、制度など有用な情報を掲載した便利帳「ところっこ子育てガイドブック～妊娠・出産・子育て～」を発刊し、公民館や児童館などの施設に配布している⁽²⁾。

市内の児童数は2015年以来、概ね16,500人前後で推移しており、急激に増加する傾向にはない。市内の小学校は32校から成る。家庭や地域社会での子育て・教育力の低下傾向を受けて、所沢市は、2005年に「所沢市次世代育成支援行動計画(ところっこすくすくサポートプラン)」、2019年には「所沢市放課後子どもプラン」を策定し、放課後の児童の安心・安全な居場所づくりに総合的に取り組んできている。2010年に「所沢市放課後こども健全育成基本方針(以



所沢市Webサイトより、各年6月末時点の集計値をもとに筆者作成
図3 所沢市の年齢層別人口の推移(単位: 人)



(所沢市Webサイトより)
写真2 ところっこ子育てガイドブック

子どもの放課後の活動と居場所

下「基本方針」という))が策定、2011年4月に施行、2020年3月に改訂され、取り組みが進められてきた。本基本方針は、従来の小学生の放課後対策の成果や課題を整理するとともに、全国的な動向や保護者のニーズ等を把握し、所沢市における今後の放課後児童対策の方向性を示し、その実現に向けた施策や事業等を体系的に位置づけている。

市が定める本方針では、「放課後」は学校と家庭で過ごす時間以外を指示している。日本放課後学会によると、わが国の児童は学校(課業)で年間約1,200時間を、それ以外(放課後、休暇など家庭で過ごす時間も含めて)で年間約1,600時間を過ごすという。「放課後」は学校で過ごす時間以外のすべてである。しかし、家庭や地域社会での子育て・教育力の増強を目標に、安全・安心が確保された「居場所」を照準とする「放課後」は、家庭と学校とは別の第三の「居場所」、サードプレイスとしての時間であり空間であると考えられる。

放課後児童クラブ(通称「学童保育」、以下本稿では「クラブ」と略する場合がある)は、2023年現在、市内52箇所(このうち11箇所は児童館を拠点とする⁽³⁾)にて実施され、利用者は約2,679人である。クラブの運営は、13の事業者(営利非営利法人・任意団体)が市から委託を受け、指定管理者制度にもとづく公設民営の所沢市立児童クラブ31箇所と民設民営の所沢市児童クラブ10箇所に分けられる。「北秋津児童クラブ」は、このなかで唯一保護者が運営する児童クラブである。他の事業者は複数の児童クラブ、保育園、幼稚園を運営するところが大半である。クラブの利用者世帯は、父母が昼間にフルタイムで共働きし、あるいは父母以外の家族が子どもの世話をし見守ることができない家族構成をとる。原則として、クラブの開所時間は、平日と土曜日の17時(夏期は17時半)までである。延長

は19時まで可能だが、その場合には保護者のお迎えが必要となる。

児童の学年別利用者数は、一般的な傾向として高学年ほど少ない。この傾向は、学年が進むにつれて留守番など自立できることが多く、また第二子以降の兄弟姉妹がいる場合には助けて留守番ができることにより、クラブの利用の必要性が下がることを示している。4年生以降は、私立等の中学校への受験を控えて進学塾に通わせる世帯もあり大幅に減少する。こうした現状から、クラブの存在は、保護者にとっては未就学児の保育園と同じように、安心して働けるように「子どもをあずかってくれる」施設である。これまで保育園にあずけることによりフルタイムで共働きができていたが、「小一の壁」と俗に言われるとおり、小学校入学の段階で父母のどちらかがフルタイム就労を維持できなくなる実情もある。事業所によっては、育児休業や短時間勤務制度などを利用して一時期を凌ぐことが可能な場合もある。そして、市はクラブへの入所の申請をしても承認されなかった世帯の「待機児童」を減らすべく、施設と要員の拡充を迫られている。しかし、はたして放課後児童クラブの存在は、児童を「あずける」だけの施設だろうか。

市はこれまで子育て家庭における就労と子育ての両立に焦点を当て、「所沢市放課後こども健全育成基本方針」を策定し、支援を進めてきた。その主たる施策が放課後児童クラブの拡充であった。実際、クラブの利用者数は15%から18.8%に増加傾向にあり、拠点と施設、支援要員の補強が必要である⁽⁴⁾。しかし、現在、施策の焦点は子どもから保護者世帯、地域社会にシフトし、安全で安心できる子どもの居場所づくりを推進・支援している。保護者も、放課後や休日にあずけるだけのクラブよりも多様な体験ができる機会を求めている。放課後や休日に「今

後、過ごさせたい場所」として、習い事が最も多く選ばれている。とくに学年が進むにつれて、児童クラブや児童館はあまり選ばれていない。むしろ校庭や公民館、公園などが選ばれる傾向がみられる⁽⁵⁾。しかし、習い事、校庭などの学校施設、公共施設で過ごす時間は限定され短いため、「あずける」ための場所ではない。児童クラブや児童館での活動は、例えば宿題のフォローなど学習の支援、ピアノやスイミング、書道などの習い事と同等にまでは及ばない⁽⁶⁾。「あずかる」という保育中心の場所というのが児童クラブの実態である。

3 父母運営団体「北秋津児童クラブ」の事例

「北秋津児童クラブ」は、所沢駅から東側へ徒歩約15分の北秋津小学校校区に所在し、1998年に設立して以来、保護者が運営する公設民営のクラブである(登録名義は「北秋津児童クラブの会」)。現場で児童の入退所を管理し見守る支援員とは別に、入所児童の保護者で構成される保護者会の運営委員が、支援員の採用計画や待遇面の検討・改善など人事管理や相談対応、方針決定や規約事項の議決に対応する⁽⁷⁾。当校区も、駅の西側ほど急速ではないにせよ宅地分譲や商業地再開発と人口の世代交代が進む。以下、当クラブへの参与観察と聞き取りをもとに⁽⁸⁾、児童、支援員、保護者に分けて現況を報告し、児童の放課後時間の居場所と活動を軸に、放課後児童クラブの意義についての分析へとつなげていきたい。

(1) 児童

毎年全学年で100名前後の児童が入所に向けて申請し登録する。学年別にみると、1・2年生が入所人数全体の約半数を占め、学年が上がるにつれて入所児童数は減っていく。ただし、クラブ内で過ごす時間帯や曜日は、家庭や児童

によって様々である。天候によって校庭での外遊びができないと、屋内に児童が密集することもある。曜日によっては習い事や塾通いのために通所しないか早帰りする児童もいる。ここ3年くらいはコロナ禍で通勤ではなく在宅勤務が増えたことにより、一時休室する世帯も一割程度見られる。このため、入所人数の実際は、平均70人程度にとどまり、変動的である。

狭い屋内スペースに児童が密集することに対して衛生面の管理や心理的苦痛が懸念されることもある。しかし、同じ屋根の下での学年を横断した児童の遊びと学びあいは、兄弟がいない児童、あるいは兄弟がいても放課後をとともに過ごす機会の少ない児童にとって、格好の放課後の居場所である。児童達は宿題を済ませ、マンガ等の本を読んだり、ゲーム、塗り絵、外遊び、キャンプや七夕祭りなどクラブ主催のイベントに向けての準備なども含めて思い思いの放課後時間を過ごしている。

(2) 支援員

現場の支援員9名(うち正規3名)は支援員会を構成し、日々の入所児童の見守り、入退室管理などを担う。何よりもこのクラブをいちばんよく知っているのは、いちばん長く従事してきた正規支援員である。その一人はこのクラブの卒業生であり、その当時の支援員の児童への接し方と考え方に影響を受けている。良くも悪くもこのクラブのこれまでと現場を知っており、これに甘んじて運営委員が学校や市役所(所沢市青少年課)との折衝も任せてきた。保護者運営委員会が年度交代制であるせいなのか、引継ぎは不完全である部分も少なくない。その点で、クラブの内情内実に明るい支援員の存在は多大である。しかし、支援員の待遇・人事や施設面の改善について任せることは不可能である。組織上、雇用と運営は分離させることが善良なガ

ヴァナンスである。

2020年から襲ってきた新型コロナウイルス感染症拡大は、クラブの運営にも多大な影響を与えてきた。対面での年間行事の準備はおろか開催も中止に追い込まれ、月次の保護者会はリモートで開催されてきた。当年度ははじめの頃は、学校自体が分散登校となり新1年生は入学式よりもいち早くクラブで過ごす小学生になった。一時期はクラブ閉室も危ぶまれたが、保護者会と支援員会が手を携え、感染対策に向けて知恵を振り絞り、閉室には至らないよう支援員が市に懇願したという経緯もある。

(3) 保護者

保護者会は運営委員が中心になって月次の保護者会(原則として第三土曜日の16時半から40分程度)を開催し、年間行事の開催準備・進捗と参加に向けて周知し舵取りをする。運営委員会は、普段のクラブの現場がうまく回っているか、何か至らないところがないか見守る。なお、保護者会は入所世帯の保護者全員参加制だが、従事する運営委員はあくまでも役員であって常勤職員ではなく無報酬である。

次年度の運営委員対象者に分担決めの事前アンケートをとった際の回答のなかに、「会長職を支援員に委託するようシステムを変えるのはどうか」という提言もみられた(2022年12月)。負担の重そうな職務(たとえば会長)は、引き受けても一年間継続できるかどうか見通しが立たず、万一家庭や仕事の都合で会全体の運営に支障を来して他の世帯に迷惑がかかるようではと慎重になるのが実情である。しかし、はじめて3年生になる児童をもつ世帯の保護者が、2023年度の七夕祭り実行委員長を務めた経験をもとに、後にキャンプなどクラブの他の行事で、景品の購入や準備、進行面で同様の懸案事項が生じた場合に自ずと意見を交わし助け合えるよう

になったという例がある。運営委員のなかには「会社では経験したこともない会計がらみの、お金の使い途や配分をいっしょに考えることができる貴重な場」だという声も耳にした。はじめて3年生の児童をもつ保護者にとって会長職の経験は、この校区のコミュニティに参加し帰属するきっかけが与えられたという。運営委員の構成は、はじめて3年生の児童をもつ保護者と、過去に上の子(長兄が3年生だった時)で何らかの委員を経験した保護者になるべくいっしょになるよう人選されるのが慣例のようである。

保護者会は月例の保護者会開催の他に、七夕祭り、町内会納涼祭への出店、キャンプ、学年別のレクリエーション、忘年会、卒業生を祝う会といった年間行事を執り行う。何れも保護者会の運営委員と各事実行委員が主導で準備し開催する。年度交代制なので、保護者どうして過去の経験を掘り起こすとともに、支援員の記憶を頼りにしながら何れも進められる。行事開催中も児童への指導は、普段と同様に支援員に任せきりだが、立場上はあくまでも行事の企画運営は実行委員が中心となり、支援員は招かれる。

キャンプは毎年8月下旬から9月上旬に1泊2日で秩父にて行われる。学年を横断した児童達5～6人と、「班付」と称して班員の児童を見守る保護者2人、備品係の保護者1～2人で構成された班でこの間行動する。児童も保護者も班員は家族(親子・兄弟)ではない。保護者が同行しない世帯もあるが、親子兄弟が別々の班に分かれ、互いに遠目で見て2日間を過ごす。わが子の至らない素振りに気付くついで注意し手を貸してしまいそうになるけれども、この間は我慢が必要である。その代わりに保護者は班員の児童をはじめ、自分の子ども以外の児童を時には褒め時には叱るように、わが子のように

接することが求められる。まさにキャンプのあいだは班が家族であり、「共同の親子・兄弟」的な体験をすることになる。他人の子どもを見て、あるいは自分の子を見て、こんなこともできたのかと気付かされることもある。道中、開会閉会式の挨拶(班名紹介と班コール)食事の準備、バンガローの寝泊まりまで基本的には班毎の行動である。ただし、川遊び、鱒のつかみ取り、キャンプファイヤーは一斉に行い、二日目の体験プログラムは、ダム見学、宝探しラリー、クラフトワークの何れかに分かれて、児童も保護者も班を離れて共通の活動をして過ごす。

4 考察

本章は、北秋津児童クラブの事例をもとに、放課後をめぐる施策動向を踏まえ、子どもの居場所の意義と安全について考察する。

クラブは入所児童が多様な大人と接する場として、保護者が企画する様々な行事がその中心となるけれども、学校行事には直接参画しない。しかし、クラブは学校区にあり学校の敷地に隣接していることに加えて、平日の学校から放課後の引き渡しはもちろん、災害時などの緊急時の受け皿としても備えている。クラブは学校でもなく家庭でもない独立した居場所であるとともにそれらの中継地である。クラブを組織面でみた場合、運営元はクラブの現場(支援員)なのか所沢市なのか、はたまた保護者なのか判然としない。「北秋津児童クラブ」の場合、放課後の児童のあずかりと居場所の必要から所沢市が委託元となり、保護者が集まって支援員を募り運営母体となり、支援員は現場を守る⁽⁹⁾。こうした全体構成からみると、クラブはまず「あずかり、見守り」の場所である。

子どもの安全とは、まず独りの状態ではなく誰かとともにいることである。それは気の合う友人や遊び仲間を超えて、学年を横断した「共

同の兄弟」のなかで育まれていく。しかし、クラブの仲間は、家でテレビゲームにかじりつき、街中のゲームセンターにたむろしているような気の合う仲間ではない。大人の目が届くというだけでひとまず安全である。これに加えてクラブは、気が合うか合わないにかかわらず、一つ屋根の下で過ごす居場所である。ゲームや外遊びに費やす大半の自由時間は集団であることを強いられない。一人でマンガを読んでも構わない。この点ではクラブは共生と自由が保たれた居場所と言えよう。

さらに、偏らない活動と仲間が退屈を防ぎ安全を導く。子どもはとくに気の合う仲間と戯れ、好きな遊びに明け暮れる。好きなことに熱中することは悪くない。しかし、クラブはいろいろなゲームなど、仲間と戯れる機会に開かれている。飽きても何か別の遊び、暇つぶしの回路があることにより、偏らない活動が可能である⁽¹⁰⁾。見方を変えるならば、放課後が解放されただけの場所であれば、何をするか探さねばならない。この「探さねばならない」感覚、好きなゲームなどに時間を忘れて夢中になって終わった後、「することを探せねばならない」状況は決して安全とは言えないであろう。また、クラブが見守られているだけの施設ならば、息苦しさを感じるであろう。

子どもの安全を導く大人の存在が多たであることは言うまでもない。保護者運営による全員参加制は、共働きであるゆえにたしかに面倒だという感覚を拭いきれない。とりわけ運営委員はなおさらのことである。土日祝日が勤務日という世帯、兄弟を含めて学校関連の保護者組織の役員に就いている世帯、家族の介護や育児で時間を割くことができない世帯もある。しかし、保護者ひとりひとりが何らかのかたちで参加すれば保護者(世帯)ひとりあたりの負担は軽くなるのは言うまでもない。長兄の子の時に運営委

子どもの放課後の活動と居場所

員を経験した保護者を交え、行事の企画も過去の実行委員の経験知をもとに進められる保護者会は、互助の精神に依拠している。そして、運営委員の任期が一年間であることを一年間でしかないと考え、その間の任務と采配は、普段の会社等では実現できない活動の機会と捉えられる。また、この運営委員の経験を機に、北秋津に転入してきてまもない「ゲスト住民」から脱して、学校を中心に様々な地縁、校区という地域のコミュニティへの参加を可能にするであろう。これは、街並のみならず地域のコミュニティが新旧世代交代し変容していく様子を表していると言えよう。放課後児童クラブは、児童のみならず保護者にとってもサードプレイスである。

おわりに

放課後児童クラブは、家庭や学校の代わりにあってかつ中継地に位置づけられる。所沢市ではクラブの利用者数は未だ増加傾向にあり、大人の見守りが必要な世帯にとって、クラブはまず児童を「あずかる」施設である。しかし、クラブの支援員は保護者でも先生でもなく、多様な大人の存在のひとつである。多様な大人には地域で活躍するスポーツチームや文化活動の愛好会のメンバー、入所児童の保護者も含まれるであろう。放課後を安全に過ごす子どもの「居場所」とは、多様な仲間がいること、多様な活動(遊び、学び)の機会が開かれていること、そして多様でかつ承認してくれる大人の存在である。

放課後児童クラブが見守りという安全面を基盤にして多様な活動に向けて開かれた居場所であるためには、習い事などの活動の機会を組み入れるアウトリーチ(講師派遣、出張対応)というのも一考に値するであろう。放課後の児童の移動は安全面とコスト面を考慮すると制約される。習い事を本格的に続けたければ、クラブと

は別枠で後々個別にレッスンを受ければよいであろう。ここでの多様な大人の存在は、各々の活動の経験者が複数いれば十分である。保護者もその対象であろう。プロフェッショナル、技量という資格や身分にこだわると、習い事教室は敷居が高くなるか間口が狭くなり、クラブからも遠のく。

保護者の目が行き届くことによって児童の安全な居場所が確保され、それがひいては保護者にとっての安心である。児童達が互いの父母を知っていること、見守られていることが、クラブや学校を離れた場所でも安全・安心につながる。子どもと保護者にとっての安全・安心が保たれた放課後は、「居心地のよい」サードプレイスである。

【註】

- (1) なお、ここでの「こども」は概ね30歳以下の成人も含めた「こども・若者」であり、成人への橋渡し、次世代の担い手の意味合いが込められていると考えられる。
- (2) 所沢市の公式Webサイトにも掲載されており、ダウンロード・閲覧が可能である。
- (3) 「児童館生活クラブ」は、一般の児童も利用する市立児童館のなかで実施する。
- (4) 所沢市「所沢市放課後こども健全育成基本方針」、7・41・45頁参照。なお、市の推計値は入所児童一人当たりの面積1.65㎡を基準にしている。
- (5) 所沢市「所沢市放課後こども健全育成基本方針」、43頁参照。
- (6) 学校施設を使用する放課後子ども教室「ほうかごところ」では、英会話講師などを招いたプログラムを部分的に導入している例もある。放課後児童クラブの多くは、学習フォロー・指導ではなく、概ね16時まで時間を確保して支援員が声掛けして宿題をさせる程度にとどまる。
- (7) 給料や税の計算などは社労士、会計面は会計士に委託している。保護者会運営委員は会長、副会長、会計、広報、各行事実行委員長、学年代表、監査から成り、年度交代制であり、

原則として、3年生の児童をもつ世帯が担う。

- (8) 主に2022年度から2023年8月にかけて当クラブの行事にて参与観察し、本稿執筆と研究の意義、クラブ名のみ掲載し個人名は匿名で記載することを運営委員会に伝え、承諾を得ている。
- (9) こうした担い手を児童クラブのステイクホルダーと捉えるならば、児童達も児童代表委員会があってもよいかもかもしれない。
- (10) クラブは様々なシリーズのコミック本を置く。2巻目以降、全巻揃えてはどうかという意見もあるが、敢えて買い揃えない。いろいろなコミックに出会えるよう間口を広げておき、もっと読みたければ各々入手すればよいという。

【参考文献・資料】

- こども家庭庁検討委員会, 2023, 「こどもの居場所づくりに関する調査研究 報告書」(https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/816b811a-0bb4-4d2a-a3b4-783445c6cca3/16146b18/20230401-policies-ibasho-2.pdf), 2023年9月23日閲覧.
- 日本放課後学会Webサイト, (<https://www.jscv.org/>), 2023年9月23日閲覧.

Oldenburg, Ray, 1989, *The Great Good Place: Cafes, Coffee Shops, Community Centers, Beauty Parlors, General Stores, Bars, Hangouts, and How They Get You Through the Day*, New York: Paragon House. (忠平美幸訳, 2013, 『サードプレイス—コミュニティの核になる「とびきり居心地のよい場所」』みすず書房).

所沢市Webサイト, (<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/index.html>), 2023年9月23日閲覧.

所沢市, 2023 「ところっこ子育てガイドブック～妊娠・出産・子育て～」,

(https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kosodate/kodomo_2009120819024534.html), 2023年9月23日閲覧.

所沢市, 2023, 「所沢市放課後こども健全育成基本方針」,

(<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kosodatekyouiku/kosodate/kodomoikusei/houkagokihonhousin.files/kihonhoushin.pdf>), 2023年9月23日閲覧.

リニュアル仲介株式会社, 「Selfin(セルフイン)全国マンションデータベース」(<https://db.self-in.com/>), 2023年9月23日閲覧.